

保護者 各位

東京都立永福学園校長
三浦 昭広

学校感染症治癒連絡票について

学校保健安全法施行規則により、学校感染症に罹患した場合には、出席停止の期間が定められています。お子様の十分な休養や体調の早期回復、他の児童・生徒への感染予防のための休養であり、欠席扱いにはなりません。

医師の判断により、感染させるおそれなくなった児童・生徒の登校再開にあたっては、以下の治癒連絡票の御提出をお願いいたします。必ず保護者が御記入の上、担任へ御提出ください。

なお、本校ホームページにも本書式を掲載していますので、御活用ください。

【問合せ】

東京都立永福学園

副 校 長 篠塚奈緒子・安田 泉 ・松本 忍

主任養護教諭 奈良 雅美・木村真紀子・富田 貴恵

電 話 03-3323-1380

----- 切り取り -----

学校感染症による治癒連絡票

東京都立永福学園校長殿

該当する部門（学部）を○で囲み、必要事項を御記入ください。

就業技術科 ・ 肢体不自由教育部門（小学部・中学部・高等部）

年 組 氏名

感染症名： _____

受診した医療機関名： _____

出席停止期間

令和 年 月 日（ ） から 令和 年 月 日（ ）まで

令和 年 月 日に、上記の医療機関を受診し、医師より登校再開の許可を得ました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____